

一般社団法人 生命保険協会
一般社団法人 日本損害保険協会
公益財団法人 生命保険文化センター

保険教育に関する包括連携協定の締結について

2023年11月13日（月）、一般社団法人生命保険協会、一般社団法人日本損害保険協会、および公益財団法人生命保険文化センターは、「保険教育に関する包括連携協定」（以下、「本協定」）を締結しました。

1. 本協定の目的

本協定は、一般社団法人生命保険協会、一般社団法人日本損害保険協会、および公益財団法人生命保険文化センターが、ライフプラン等を踏まえたリスクに対する自助努力の重要性を学ぶための保険教育について、密接に相互連携および協働して取り組むことを定めたものです。これにより、国民の皆さまの保険分野における金融リテラシー向上を図ることを目的としています。

2. 本協定の内容

上記の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携し協力します。

- (1) 保険教育に係る教材・コンテンツの作成に関すること
- (2) 学校等への講師派遣に関すること
- (3) 学校教育支援に関すること
- (4) 金融経済教育推進機構に関すること
- (5) その他、保険教育、金融経済教育に関すること

※連携・協力事項に係る取組を効果的に推進するため、定期的に情報交換を行い、協働取組に係る研究を行うものとし、具体的な取組内容及び実施方法は、取組ごとに、協議の上決定する

※連携・協力事項を推進するにあたっては、教育機関や金融経済教育推進機構等その他の団体等との連携が図られるよう努める

金融経済教育推進機構：関連法案の成立・施行を前提に、2024年春に設立される予定の
金融経済教育推進組織

3. 締結日

2023年11月13日（月）

今後、本協定に基づき、現在実施している生損保業界協働での教育活動を拡充することなどにより、国民の皆さまの金融リテラシー向上に向けて、保険教育に係る各種施策を連携・協力して進めてまいります。

【別添資料】：生保業界と損保業界との共催による教育活動について

以上

生命保険業界と損害保険業界との共催による教育活動について

① 教員対象夏季セミナーの実施

詳細については、生命保険文化センターHPを参照



学習指導要領の内容を効果的に実施するために、生活設計やリスクに備える手段である社会保障制度や民間保険などといったリスク管理について、知識と理解を深めていただくことを目的に、2006年度より18年間にわたり開催しております。中学校・高校の家庭科教員、社会科・公民科教員を対象に、生命保険文化センター・日本損害保険協会と共催にて、会場とオンラインを併用したハイブリッド開催にて実施しております。また、各都道府県にある生命保険協会地方事務室と連携し、各地の教育委員会や先生方が所属する研究会等に対して、極め細やかな案内活動を実施しております。

セミナーでは、大学教員等による基調講演、現場の教員による授業実践報告、両団体にて作成している副教材の活用方法等について情報提供しており、先生方によるグループ別情報交換会も実施しております。

■ 今後の取り組み ➡ 教員対象セミナーの拡大実施

(参考)2023年度 夏季セミナー実施状況

■ 参加状況(8/2東京:社会科・公民科対象、8/3東京:家庭科対象、8/4大阪:家庭科対象)

・3箇所 計137名(会場参加:64名、オンライン参加:73名)

■ ご参加いただいた先生からの声 ※抜粋

- ・授業実践報告が大変参考になりました。勉強が苦手な生徒が多いのですが、生徒が身近に感じられる授業のヒントが得られました。
- ・公民科と家庭科の視点、先生個人の視点等から授業実践内容を学ぶことができました。今後の教材研究に活かしていきたいです。
- ・これまで経験のないことを教えずにはならず気が重かったのですが、各先生方からたくさん情報をいただいたので少し気持ちが軽くなりました。ありがとうございました。

【授業実践報告】



【グループ別情報交換会】



② 教員対象勉強会の実施

詳細については、生命保険文化センターHPを参照



2023年度より先行して、各地の先生方が所属する研究会等からの要請に応じて、生命保険文化センター・日本損害保険協会から職員を講師として派遣し、限られた授業時間の中で保険をどのように触れたら良いのか、生命保険・損害保険それぞれの高校向け副教材の活用方法および周辺知識について解説しております。上記①のセミナー同様、本件についても生命保険協会地方事務室と連携し、極め細やかな案内活動を実施しております。

■ 今後の取り組み ➡ 共催による勉強会の本格実施

2023.8.1 大分県高等学校教育研究会家庭科部会研修会にて

